宇和島地区広域事務組合人事行政の運営等の状況について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2の規定に基づき、令和5年度の人事行政の運営等の状況の概要を公表します。

1　職員の任免及び職員数に関する状況

（１）職員の任免

（令和5年度、単位：人）

区　　分	採　用	退　職				
		定　年	勧　奨	普　通	その他	計
事務局・施設	7	0	0	12	2	14
消　　防	8	0	0	3	1	4
合　　計	15	0	0	15	3	18

（注）派遣職員の異動及び退職を除いた組合職員（会計年度任用職員を除く。）の人数

（２）職員数

（令和6年4月1日現在、単位：人）

区　　分	令和5年度			令和6年度			対前年増減数		
	組合職員	派遣職員	計	組合職員	派遣職員	計	組合職員	派遣職員	計
事務局・施設	214	8	222	209	7	216	△ 5	△ 1	△ 6
消　　防	139	0	139	139	0	139	0	0	0
合　　計	353	8	361	348	7	355	△ 5	△ 1	△ 6

（注）1 一般職の職員数（会計年度任用職員を除く。）

2 派遣職員は、組合構成市町からの派遣職員

（３）年齢別職員数

（令和6年4月1日現在、単位：人）

区　　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
事務局・施設	1	4	7	15	10	19	16	32	32	39	36	5	216
消　　防	4	21	20	23	7	12	9	13	14	5	7	4	139
合　　計	5	25	27	38	17	31	25	45	46	44	43	9	355

（注）一般職の職員数（会計年度任用職員を除く。）

○構成比

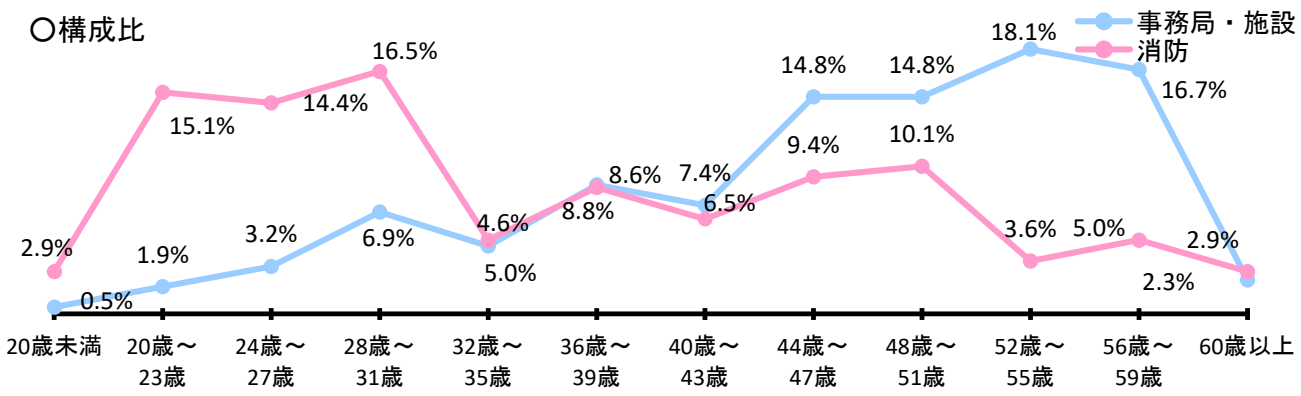

（１）人件費　　（令和5年度決算額）

区分	歳出総額 A 千円	人件費 B 千円	人件費率 B／A %
事務局・施設	5,357,410	1,551,030	29.0
消防	1,037,364	941,024	90.7
合計	6,394,774	2,492,054	39.0

(注)1 特別職、会計年度任用職員の人件費を除く。

（２）職員給与費　　（令和5年度決算額）

区分	職員数 A 人	給与費				1人当たり給与費 B／A 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
事務局・施設	222	776,443	114,004	301,207	1,191,654	5,368
消防	139	454,826	89,944	177,545	722,315	5,197
合計	361	1,231,269	203,948	478,752	1,913,969	5,302

(注)1 特別職、会計年度任用職員を除く。
2 職員手当には、退職手当は含まない。

（３）職員の平均給与月額、平均年齢　　（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢 歳	平均給料月額 円	平均給与月額 円
事務局・施設	46.6	300,450	340,378
消防	35.6	279,000	326,221
広域全体	42.4	292,200	334,933

(注)1 特別職、短時間再任用職員、会計年度任用職員を除く。
2 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職員の基本給の平均
3 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等のすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているもの。

（４）ラスパイレス指数の状況

区分	R3年度	R4年度	R5年度
事務局・施設	93.7	94.2	95.1
消防	91.5	92.1	93.6
合計	92.5	93.3	94.2
宇和島市	94.6	94.7	94.9

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数

（５）職員の初任給

①一般行政職　　（令和6年4月1日現在、 単位:円）

区分		初任給	２年後の給料
事務職	大学卒	196,200	206,600
	高校卒	166,600	174,900
消防職	大学卒	202,400	211,900
	高校卒	176,100	186,000

②医療職（二）　（令和6年4月1日現在、 単位:円）

区分		初任給	２年後の給料
管理栄養士	大学卒	202,800	212,400
栄養士	大学卒	202,800	212,400
	短大卒	182,700	194,700
理学療法士	大学卒	202,800	212,400
	短大３卒	193,500	203,000

②医療職（三）　（令和6年4月1日現在、 単位:円）

区分		初任給	２年後の給料
看護師	大学卒	228,500	236,200
	短大３卒	218,800	229,400
	短大卒	211,000	224,100
准看護師	准看護師養成所卒	183,500	193,800

③福祉職　（令和6年4月1日現在、 単位:円）

区分		初任給	２年後の給料
保育士以外	高校卒	176,900	185,700
保育士	短大卒	189,600	199,100

（６）級別職員数

①-1一般行政職（消防職以外）　（令和6年4月1日現在）

区分	１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	計
役職	事務員 主事	主査	主任 係長	専門員	課長補佐 施設長補佐 （施設長）	施設長 課長	事務局長	
職員数(人)	5人	8人	3人 うち再任用職員 （1人）	3人	11人	7人	1人	38人
構成比(%)	13.2%	21.1%	7.9%	7.9%	28.9%	18.4%	2.6%	100.0%

①-2一般行政職（消防職）　（令和6年4月1日現在）

区分	１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	計
役職	主事	主査	係長 小隊長 救助隊長 主任	専門員	課長補佐 署長補佐 副分署長 中隊長	消防次長 消防署長 課長 副署長 分署長 参事	消防長	
職員数(人)	45人	28人 うち再任用職員 （1人）	33人 うち再任用職員 （3人）	8人 うち再任用職員 （1人）	14人	10人	1人	139人
構成比(%)	32.4%	20.1%	23.7%	5.8%	10.1%	7.2%	0.7%	100.0%

②医療職（二）　（令和6年4月1日現在）

区分	１級	２級	３級	４級	５級	計
役職	栄養士 機能訓練指導員	栄養士 管理栄養士 機能訓練指導員	栄養士 管理栄養士 機能訓練指導員 （主任･係長）	栄養士 管理栄養士 機能訓練指導員 （専門員）	施設長補佐 施設長心得 栄養士 管理栄養士 機能訓練指導員 （上級専門員）	
職員数(人)	0人	4人	2人	2人	1人	9人
構成比(%)	0.0%	44.5%	22.2%	22.2%	11.1%	100.0%

③医療職（三）　（令和6年4月1日現在）

区　分	１級	２級	３級	４級	５級	計
役　職	准看護師 看護師	准看護師 看護師	准看護師 看護師 （主任）	准看護師 看護師 （専門員）	施設長補佐 施設長心得 准看護師 看護師 （上級専門員）	
職員数（人）	0人	8人	16人	2人	6人	32人
構成比（%）	0.0%	25.0%	50.0%	6.3%	18.7%	100.0%

④福祉職　（令和6年4月1日現在）

区　分	１級	２級	３級	４級	５級	計
役　職	生活相談員 介護職員 児童指導員 保育士 調理員	生活相談員 介護職員 児童指導員 保育士 調理員 （主査）	生活相談員 介護職員 児童指導員 保育士 調理員 （主任・係長）	施設長補佐 施設長心得 生活相談員 介護職員 児童指導員 保育士 調理員 （専門員）	施設長	
職員数（人）	71人 うち再任用職員（1人）	6人 うち再任用職員（1人）	44人 うち再任用職員（1人）	11人	5人	137人
構成比（%）	51.8%	4.5%	32.1%	8.0%	3.6%	100.0%

（７）職員手当に関する状況

①期末・勤勉手当　（令和5年度）

一人当たり平均支給額
1,331千円
期末手当　勤勉手当 2.45月分　2.05月分 (1.375)月分　(0.975)月分
〈加算措置の状況〉 職制上の段階、職務の級等による加算措置(5～15%加算)

②退職手当　（令和5年度）

区　分	自己都合	勧奨・定年
勤 続 20 年	19.6695月分	24.586875月分
勤 続 25 年	28.0395月分	33.27075月分
勤 続 35 年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
〈その他の加算措置〉 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

③特殊勤務手当　（内容は令和6年4月1日現在、 実績は令和5年度決算）

R5年度支給実績	3,073千円	支給職員数	128	支給職員1人当たり平均支給年額	24,008円

手当名	支給対象職員及び業務	支給単価
救急業務手当	救急業務に従事し傷病者等を搬送した消防職員	1回　200円
特定行為手当	救急救命士の資格を有し救急業務従事中に特定行為を実施した消防職員	1回　1,000円
防疫等作業手当	新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための感染症防疫作業に従事した職員	1日　3,000円～4,000円

④時間外勤務手当　（令和5年度決算）

R5 年度支給実績	27,412千円	支給職員1人当たり平均支給年額	92,296円

⑤その他の手当　（内容は令和6年4月1日現在、 実績は令和5年度決算）

手当名	内容		R5年度支給実績
扶養手当	①配偶者	6,500円	42,803千円
	②子	10,000円 満15歳に達する日後の最初の年度初めから満22歳に達する日以降の最初の年度末までの子1人につき5,000円加算	
	③父母等	6,500円	
住居手当	借家居住者	上限28,000円	20,335千円
通勤手当	①交通機関利用者	定期券購入代金相当額（限度額55,000円）	24,837千円
	②交通用具使用者	2km～ 5km　2,000円　30km～35km　18,700円 5km～10km　4,200円　35km～40km　21,600円 10km～15km　7,100円　40km～45km　24,400円 15km～20km　10,000円　45km～50km　26,200円 20km～25km　12,900円　50km～55km　28,000円 25km～30km　15,800円　55km～60km　29,800円 60km以上　31,600円	
単身赴任手当	単身赴任者	30,000円	0千円
宿直手当	①養護老人ホーム、児童福祉施設、救護施設職員	1回6,500円	3,112千円
	②その他施設職員	1回4,400円	
夜間勤務手当	深夜の勤務に対し支給		26,761千円
休日勤務手当	祝日等の時間外出勤に対し支給		32,416千円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給(職務の級別、時間に応じて1回3,000円～10,000円)		0千円
管理職手当	①事務局長、消防長	50,000円	23,194千円
	②課長級	40,000円	
	③課長補佐級	26,000円	

（８）特別職の報酬等　　（令和6年4月1日現在）

区分		金額(円)	区分		金額(円)
給料	組合長	年額 54,000円	報酬	議長	年額 42,000円
	副組合長	年額 42,000円		副議長	年額 36,000円
	参事	年額 42,000円		議員	年額 30,000円
				監査委員	日額 9,000円

３　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（１）勤務時間　　（令和6年4月1日現在）

区分		1日	1週間	休憩	勤務時間帯	週休日	休日
消防職以外	標準的勤務者	7時間45分	38時間45分	1時間	8時30分～17時15分	土曜日 日曜日	①国民の祝日に関する法律に規定する休日 ②12月29日から1月3日までの日(①を除く)
	○標準的勤務者とは、交替制勤務者以外の職員 ○交替制勤務者は、所属及び職種によって勤務時間帯、週休日が異なる。 ○交替制勤務者の夜間勤務の場合は、1回の勤務が2日間(15時間30分)の勤務となる。						
区分		1日	1週間	休憩	勤務時間帯	週休日	休日
消防職	標準的勤務者	7時間45分	38時間45分	1時間	8時30分～17時15分	土曜日 日曜日	①国民の祝日に関する法律に規定する休日 ②12月29日から1月3日までの日(①を除く)
	交替制勤務者	15時間30分	38時間45分	8時間30分	8時30分～翌朝8時30分	割振	上記①②の休日を休日勤務手当及び代休で補っている。(②に週休が重複した場合は手当及び代休を支給しない。)
	○標準的勤務者とは、隔日勤務以外の職員 ○交替制勤務者の1日の勤務時間は、1回の勤務当たりの時間						

（２）休　暇　　（令和6年4月1日現在）

種類		休暇の概要、取得の要件等	取得可能日数等	
有給休暇	年次有給休暇		１年につき20日(前年の繰越日数の上限が20日のため、最高40日) ※平均取得日数　(令和5年)　10.1日	
	病気休暇	負傷または疾病のため医師の診断により療養の必要がある場合	公務災害 通勤災害	必要と認められる期間
			結核性疾患	1年
			その他の負傷または疾病	90日を超えない範囲内で必要と認められる期間
	特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合 〈主な休暇〉 公民権の行使、産前休暇、産後休暇、忌引休暇、父母の祭日休暇、結婚休暇、配偶者の出産休暇、子の看護休暇、夏季休暇など	公民権の行使	必要と認められる期間
			産前休暇	出産予定日の8週間前から
			産後休暇	出産後から8週間
			忌引休暇	続柄により1日～7日 (例) 配偶者、血族父母　7日 血族子　5日 血族祖父母　3日など
			父母の祭日休暇	年各1日
			結婚休暇	連続する5日以内
			配偶者の出産休暇	2日以内
			子の看護休暇	1の年において5日以内
			夏季休暇	7月から9月までの期間に3日以内

無給休暇	介護休暇	負傷、疾病または老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護する場合	3回以内かつ通算6か月以内で指定する期間

（３）育児休業　（令和5年度）

種類	区分	女性	男性
無給休暇	新規取得	4	1
	前年度から継続	6	0

4　職員の分限及び懲戒処分の状況

（１）分限処分　（令和5年度）

種類	人数
免職	0
休職	9
降任	0
降給	0

（注）分限処分とは、勤務実績不良の場合や、心身の故障の場合、又はその職に必要な適格性を欠く場合等において、公務能率の維持並びに適正な行政運営の確保を図るために行われる処分

（２）懲戒処分　（令和5年度）

種類	人数
免職	0
停職	0
減給	0
戒告	1

（注）懲戒処分とは、法令に違反した場合、職務上の義務に違反し、若しくは職務を怠った場合又は全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合において、職場の秩序を維持し、回復を図るために行われる処分

5　職員の服務の状況

（１）職員の営利企業等従事許可状況　（令和5年度）

内容	許可件数	備考
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などの地位を兼ねるもの	0	
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0	
報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの	34件	研修会の講師 自治会等の役員・消防団員 介護認定審査会委員など

（２）職務専念義務免除許可状況　（令和5年度）

内容	許可件数	備考
職務に専念する義務を免除されたもの	186件	資格取得受験、研修参加、人間ドック受診など

（３）有給休暇取得状況　（令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日）

内容		日数
平均取得日数	事務局・施設の職員	7.8日
	消防の職員	13.7日

6　職員の研修及び勤務成績の評定の状況

（１）研修の状況

職場研修・・・各職場において、定期的に職務遂行に必要な能力等の習得、向上を図っている。

職場外研修・・各福祉施設の加入している団体が主催する研修に参加し、専門的な知識・能力の向上を図っている。

（２）勤務成績の評定の状況

人事評価実施規程に基づき、能力評価及び業績評価による結果を総合的に評価し年2回実施している。

7　職員の福祉及び利益の保護に関する状況

（１）安全衛生管理体制　　（令和6年4月1日現在）

委員会名	設置数	設置部署
衛生委員会	6	光来園・古城園・城辺みしま荘・湯乃香荘・きほく優愛の里・消防本部

（注）労働安全衛生法に基づく委員会

（２）健康診断　　（令和5年度）

種類	受診者数
定期健康診断	319
人間ドック	155

(注)1 一般職の職員(会計年度任用職員を除く。)

(注)2 福祉施設勤務者は年2回の健康診断が義務付けられているため定期健康診断の受診者数は延べ人数

（３）福利厚生制度

①福利厚生制度に係る負担状況　　（令和5年度決算額）

愛媛県市町村職員共済組合への負担金	389,412千円

区分	名称	会員数	会員掛金総額	公費負担額	公費負担率	1人当たりの公費補助金額
共同互助会	愛媛県市町村職員互助会	367人	2,709千円	2,709千円	50.0%	7,381円

（注）一般職の職員(会計年度任用職員を除く。)

②互助会等の個別事業状況　　（令和6年4月1日現在、単価：円）

	祝金				弔慰金			退会給付
	結婚	出産	入学	銀婚	本人	家族	遺児奨学一時金	退職記念品
愛媛県市町村職員互助会	30,000	20,000	25,000	15,000	30,000	10,000	100,000	20,000～40,000
	災害	医療			永年勤続給付			その他
	災害見舞金	入院見舞金	人間ﾄﾞｯｸ助成	入院差額料補助金	勤続20年	勤続30年		在宅介護見舞金
	50,000	20,000	2,000	1日につき2,000(100日を限度)	10,000	15,000		10,000

（４）公務災害等の状況　　（令和5年度）

区　　分	公務災害	通勤災害	計
事務局・施設の職員	1件	0件	1件
消　防　の　職　員	2件	0件	2件

（注）当該年度に地方公務員災害補償基金愛媛県支部によって認定された数

（５）不利益処分に関する不服申立の状況

（令和5年度）

継　　続	新　　規
1　件	0　件

(注)公平委員会の事務は愛媛県人事委員会に委託